

令和7年度

社会福祉法人 弘心会 事業計画書



目次

1、 経営理念・経営ビジョン	3
施設運営基本理念と運営方針	4
重点目標 (地域包括ケアシステム)	5
2、 部門別の取り組み	6 ~ 9
ユニット型特別養護老人ホーム ほうらい苑 ほうらい苑ショートステイ	
・ ケアの質向上の為の取組み (特養・ショート共通項目)	
・ 組織体制強化の為の取組み (")	
ほうらい苑 デイサービスセンター	10
ほうらい苑 ケアプランセンター	12
ほうらい苑 研修予定	13
3、 組織図・委員会構成図・キャリアプランについて	14 ~ 15

1、経営理念・経営ビジョン

<法人基本理念>

経営理念

あなたの大切な家族は私たちにも大切な家族です
お客様と地域に「愛」される法人と社員の「幸せ」を実現します

人事理念

- ・ 高い技術とプロ意識を持った人財を育成します
- ・ 創意工夫のできる優秀な（社会に役立つ）人財を育成し、お客様と地域に愛される存在となります

行動理念

- ・ 社会人として良識ある行動を心がけます
- ・ 「仕事は楽しく」「職場は明るく」けじめのある行動をします
- ・ 仲間を思いやり、チームワークを大切に、進んで行動します
- ・ 積極的に企画提案し、無駄なく効率よく行動します
- ・ 整理、整頓、清掃、安全で衛生的な環境づくりを徹底します
- ・ 信用と信頼をモットーに誠実に行動し、幸せを提供し続けます

目標・経営姿勢

- ・ 介護、看護、多職種との連携で、お客様に『愛』のある真心のこもったケアの提供をします
- ・ 技術の向上、資格取得へ向けてのサポート体制を強化し、常に優れたケアを提供し続けます
- ・ 明るく楽しく笑顔で前向きに働けるよう職場環境の向上に努めます
- ・ 希望と誇りを持てる法人を目指します
- ・ 安定経営に向けて、利益を確保し続けます
- ・ 地域の皆様に『愛』される法人を目指します
- ・ 『感謝の気持ち』と『プロ意識』を常に心がけます

＜施設運営基本理念・運営方針＞

1. 基本理念

利用者様、入居者様が日々の生活にご満足いただくために、ほうらい苑の運営の基本理念を次の三項目としました。第一に「自立」と「安心、安全」をテーマに、利用者様や入居者様を中心とした基本的人権を尊重した、信頼される介護を実践します。

第二に「利用者様（入居者様）が安心して家庭的な生活ができるよう多様な福祉サービスを提供します」。人間の、幸せな生活を支える基本は、安心と思いやり（愛）です。利用者様（入居者様）が幸せを感じることが出来る介護をします。

第三に「利用者様（入居者様）が生き甲斐を持って生活できるよう支援します。」生きている喜び、明日への希望が持てるような介護をします。

人間は目標を持って生活することが生き甲斐になります。行事や季節折々のイベントを組み合わせながら目標のある生活を支援します。そして、地域社会に貢献できる施設を目指し、常に最善を尽くしていきます。

2. 運営方針

- (1) 生活の場として快適空間を実現します
 - ・ 施設内外の清潔・整理整頓
 - ・ 明るい環境の維持
 - ・ 笑顔と思いやりのある毎日
- (2) 利用者様（入居者様）の健康維持に努めます
 - ・ 利用者様（入居者様）の健康管理の徹底
 - ・ 早期発見・早期処置
 - ・ 病気感染への予防対策の完全実施
- (3) 職員間のチームワークを良くして明るい施設・明るい職場を実現します
各職場内・職場間のコミュニケーションを密にし、連携してより良い介護を実践します。
- (4) 介護技術の向上に努力します
 - ・ より良い介護の実践のために、介護スキル、看護スキルの向上に組織的に取り組みます。
 - ・ 全職員の意識を高めるための研修、勉強会を積極的に取り入れます。
- (5) 地域における公益的な取組を積極的に行います
 - ・ 地域の福祉ニーズの把握に努め、実情に応じた多様な地域社会貢献活動及び福祉サービスの提供に取り組みます

この施設をご利用されるすべての方（利用者様、入居者様とご家族の方々）に、「この施設に来て良かった、このスタッフに出会えて良かった」と思ってもらえるような**ほうらい苑**をみんなで作りましょう。

あなたの大切な家族は、私たちにも大切な家族です

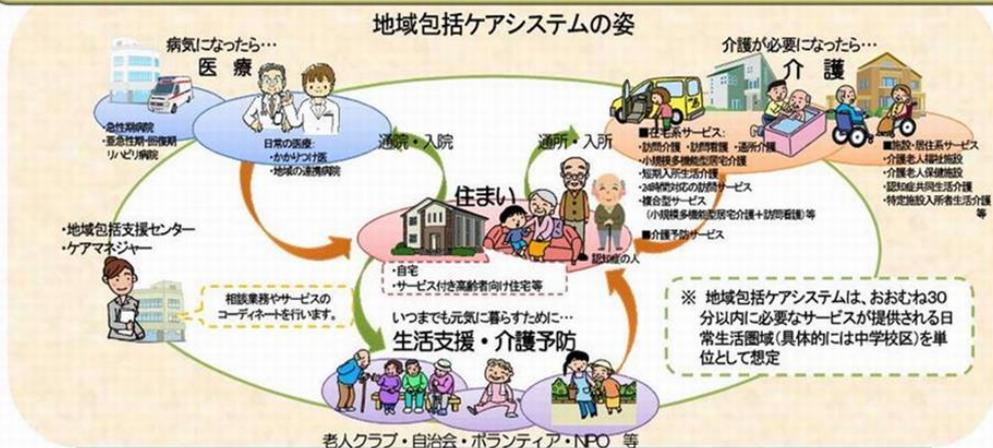
【重点目標】

「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点とし、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取り組みを積極的に行い地域社会に貢献していくことを法人の重点目標とする。

- ユニットケア・自立支援・重度化防止の取り組みに力を入れ、利用者様や入居者様、そしてご家族の皆様にとって安心・安全・快適な生活の提供
- 医療と介護の連携推進を強化し医療ニーズへの対応強化に向けた取り組みの推進
- 感染症対策の強化、災害対策の強化など、業務継続計画（BCP）にもとづいた運営
- 地域の特性に応じたサービスの確保と認知症への対応力向上に向けた取り組みの推進
- 介護ロボットや見守り機器、福祉用具等の活用による業務の効率化及び生産性向上推進の取り組みを強化し合理的で効率の良い経営を意識し、将来にわたって地域福祉に貢献し続けることができる体力の維持
- 福祉のプロフェッショナルであるという自覚と責任と誇りをもって、学び続けることができる人財の確保と育成の強化

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



地域包括ケア研究会資料 引用

【厚生省政策】

2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

（厚生労働省HPより地域包括ケアシステム資料抜粋）

2. 部門別の取り組み

ユニット型特別養護老人ホーム ほうらい苑 定員 60 名

入居者様一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したもの（暮らしの継続）となるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を支援することを目指します。

ほうらい苑ショートステイ 定員 19 名

利用者様一人一人の意思及び人格を尊重し、指定短期入所生活介護の利用前の居宅における生活と利用中の生活とが連続したもの（暮らしの継続）となるよう配慮しながら、各ユニットにおいて利用者様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することにより、利用者様の心身の機能の維持並びに利用者様ご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指します。

<ケアの質向上の為の取り組み>

(1) ユニットケアの取り組み

- ケアプランに基づいた入居者様の生活のサポート
 - ・ ケアプランに基づいて個々の入居者様の生活リズムと残存能力の把握、24H シートやケース記録への反映。多職種の見解に基づくケアプランの作成。
 - ・ ユニットミーティングで検討された内容も必要に応じてケアプランに反映
 - ・ 介護ソフトの活用による質の高いケアプランの作成と更新
- お食事・栄養管理に関する取り組み
 - ・ 管理栄養士、看護師、ユニットリーダーが中心となり、多職種と連携し入居者様の栄養管理に努める
 - ・ 生活の質向上の為、ミールラウンドの強化と、水分摂取量の管理（水分補給）、「楽しく美味しい食事」の提供
 - ・ 摂食機能障害のある入居者様や経管栄養の入居者様、低栄養リスクの高い入居者様の栄養管理・栄養支援の徹底
 - ・ 食中毒などの感染症が蔓延しないようキッチンや水回りの日々の衛生管理と、研修や日々の業務を通じて感染症に対する正しい知識と正しい理解を深められるよう取り組む

(2) 自立支援・重度化防止の為の取り組み

- ・ 機能訓練指導員と看護師が連携して、自立支援・重度化防止の為の介護理論を基に、入居者（利用者）様の日常生活の質（QOL）の向上の推進を目的とした計画書の作成
日常生活の質・・・ADL の維持・排泄・褥瘡ケア含む
- ・ 定期的に全ての入居者（利用者）様に対する医学的評価と、それに基づきリハビリや日々の過ごし方等について多職種連携したアセスメントの実施
- ・ 入居者（利用者）様の尊厳を保持した生活全般において適切なケアを実施するための質の高いケアマネジメントの策定

- ・ 介護ロボット・福祉用具使用に関する正しい運用方法のレクチャーと定期的なモニタリングの実施
- ・ 介護ロボット・福祉用具を活用することによる入居者（利用者）様自身の残存能力を活かしたケアへの見直しと提供
- ・ 科学的介護情報システム（LIFE）を活用した質の高い介護の提供

(3) 認知症ケアの取り組み

- ・ 平時からの認知症の行動・心理症状（BPSD）の予防及び出現時の早期対応に資する取り組みを推進し認知症に対するチームケアを実施し対応力の向上に努める
- ・ 認知症の方が尊厳を保持しつつ希望をもって生活できるよう施設内研修及び日々の業務を通じて認知症に関する正しい知識と正しい理解を深められるよう取り組む

(4) 医療と介護の連携推進に向けた取り組み

- ・ 嘱託医及び協力医療機関と連携体制の構築を図り、施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合の対応を行う体制や緊急時における対応方法等について定めた規定の作成を行う

(5) 介護技術・知識向上に向けた取り組み

- ・ 施設内研修・外部研修による介護技術・接遇力・モラル・学習意欲の向上
- ・ 新人職員の育成カリキュラム（OJT 計画書）に沿った、相談員、リーダー、トレーナーのきめ細やかな現場指導の実施
- ・ オンラインを活用した勉強会、研修会の開催
- ・ 他職種、リーダー、トレーナーによる個別指導の導入

(6) 看取りケア対応の強化と充実に向けた取り組み

- ・ 看護・介護職員を中心として、看取り体制の構築・強化・充実の推進を図り、その人らしい最後を迎えられる支援を「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取り組みを多職種連携して実施する。
- ・ 多職種のケアカンファレンス等を通じて、看取り実施後の検証、職員の精神的負担の把握と支援を行う
- ・ 看取りの指針内容、実施体制について適宜見直しを行う

<組織体制強化の為の取り組み>

(1) マネジメント強化・業務継続に向けた取組の強化

- ・ ICT、介護ロボット、福祉用具を活用しサービス管理や組織管理、人材の指導・育成の強化
- ・ 適材適所の人員配置に向けての人財の見直し及び検討
- ・ フロア間のパワーバランスの統一に向けた取り組みと実施
- ・ 感染症や災害等発生時の対応力強化（BCP の活用と見直し・関係機関や地域との連携等）
- ・ 男女雇用機会均等法におけるハラスメント対策の強化（相談窓口の活用方法の検討・周知徹底）

(2) 介護人材の確保・介護現場の革新・職場環境の改善

○ 介護人材の確保

- ・ 介護、看護職員の更なる処遇改善に向けた環境整備
- ・ ICT、介護ロボットを活用した介護現場の業務の見直し・効率化の促進
- ・ ホームページ・パンフレット・SNS を活用した広報活動を積極的に行い採用活動の強化と、引き続き職員からの紹介制度の延長
- ・ 求職者向けお仕事説明会及び見学対応の随時対応
- ・ 求人広告・ハローワークの活用

○ 職場環境・福利厚生の充実にに向けた取り組み

- ・ 連続休暇を最大 5 連休まで取得できるようにしていく
- ・ 人材確保による適正な人員配置と働きやすい職場環境の整備
- ・ リフレッシュ休暇、有給休暇、誕生日有給など、休みを取得しやすい環境づくり
- ・ 個々の希望に応じたワーク・ライフバランスの支援
- ・ 職員がリフレッシュできるよう施設内ジムの整備と定期的なメンテナンスの実施
- ・ 職員が楽しめるようなイベントの定期的な開催（抽選会・豪華お弁当の日等）
- ・ 健康経営優良法人への継続的な取り組み（保険加入等）

○ 目的や成果を意識した渉外活動を実施する

- ・ ボランティア活動の方との積極的交流と、地域活動の促進
- ・ 地域に向けた公益的な取り組みの検討

(3) 資質向上・環境整備

○ スキルや意識向上に向けた教育・投資を行う

- ・ 施設内研修・外部研修による介護技術の向上（感染症対策を実施した上での研修）
- ・ “ ” による接客力・モラル（パワハラ防止）・学習意欲の向上
- ・ 介護職員実務者研修補助金制度（法人内補助金制度）の活用促進
- ・ 介護福祉士有資格者の確保

○ 業務手順が明確に定められ、質の担保、効率化が徹底されている

- ・ 部署（ユニット）ごとに業務手順書のマニュアル作成による業務標準化
- ・ 育成担当者、リーダー、専門職による指導を通して介護技術の統一を図る（OJT 計画書の活用）

○ 役割と責任が明確化され、ガバナンスの効いた組織管理体制を構築する

- ・ 組織体制の見直しによる適材適所の人員配置
- ・ 非常災害対策及び感染症対策にむけた施設備蓄用品確認と組織管理体制の強化

○ 働きがいのある職場づくり

- ・ 職員面談を年 2 回（半期ごと）実施しキャリアプランの把握に努める

- ・ 部署間職員交流によるコミュニケーション向上
- ・ 介護現場におけるハラスメントについて、法人全体での取り組みを行い、従業員の心身の健康維持に努める

○ 昇給や昇格などキャリアアップの機会が設けられている

- ・ 業績や資格連動型賞与導入に向けた適正な人事考課制度の構築による公平性向上

(4) 利用者満足につながる質の高い介護サービスの提供

- ・ ご希望に沿った介護サービスの提供が出来るよう家族様との連携強化
- ・ 直接面会の再開と引き続きオンラインを活用した面会の実施
- ・ 看取りケアに関わらせて頂いた家族様へのアンケートの実施

(5) ケアの質を高めると同時に職員の業務負担を軽減させるなどの計画的な設備投資

- ・ 様々な補助金制度を活用し介護ロボット・ICT・福祉用具等の最新介護機器導入による職場環境の向上
- ・ 見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善の実施

(6) 消耗品・衛生用品の適切な利用と管理

- ・ ムリ・ムダ・ムラを省くよう物品や消耗品の管理について全フロア精査。在庫管理室の整理整頓を常にを行い在庫把握に努め再度管理方法を徹底する
- ・ 感染症対策に係る必要衛生用品の適切な使用と在庫管理の徹底

(7) 収入増加に努め、成果を出す

- ・ 誤嚥性肺炎・骨折等での入院予防の取り組みによる入居稼働率の向上・安定
- ・ 日頃の健康管理の徹底（通院や入院、ケガを未然に防ぎ稼働率の安定を図る）
- ・ 6F 再稼働に向けた具体的な行動計画の作成
- ・ 営業活動の強化と施設パンフレット配布及び設置場所の拡大を図り利用者獲得に繋げる
- ・ 取得可能加算の精査及び処遇改善加算の配分方法の見直し・介護人材確保支援補助金の申請等々収益の最大化に取り組む
- ・ 新規・既存の居宅介護支援事業所への営業強化による新規利用者獲得
- ・ 空きベッドの活用により、急な利用要望に対するショートステイの受け入れ対応
- ・ 入退所のオペレーション見直しによる入居稼働率の向上※

※法人と利用者間のサービス利用契約の解除が行われた場合や、利用者が帰ってくる見込みはあるが相当の間、ベッドが空いてしまう事が確実な場合などについて、速やかに空いたベッドを活用することで、ベッドの稼働率を高める事を目指す。新たな入居者や空ベッドの短期利用者の決定までの一連の手続きを見直すことで、リードタイムを短縮し、稼働率向上を行う

(8) 地域貢献に向けた取り組み

- ・ 職場体験研修施設としての実習生の受け入れや、ボランティアの受け入れ

ほうらい苑 デイサービスセンター 定員 18 名

1、運営方針

- 従業者は利用者様の心身の特性を踏まえて、その利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排せつ、食事の介助など日常生活上必要な介護及び機能訓練を行います。
- 従業者は、事業の提供にあたっては懇切丁寧にを行うことを主とし、利用者様又はそのご家族に対し、サービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行います。
- 事業の提供にあたっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。
- 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- 介護現場におけるハラスメントについて、法人全体での取り組みを行い、従業員の心身の健康維持を目指します。

2、活動内容（感染症対策を行ったうえでの活動）

- 利用者様の能力に応じたレクリエーションの提供
 - ・ 脳活性化を狙った脳トレーニング、身体機能の維持向上を目的とした月間計画書に基づいたレクリエーション、その他生活レクリエーションの提供
 - ・ 外部ボランティアの方々を積極的に招き入れ楽しいひと時を過ごして頂く
(楽器演奏、ダンス、三味線奏者、マジックショー等)
- 介護相談
 - ・ 利用者様、家族様より在宅生活でのお悩みを専門的な観点から行うアドバイスや、ご担当ケアマネージャー様との連携による迅速な対応を行い、円滑な在宅生活が送れるよう支援する。
- 利用者様の能力に応じたレクリエーションの提供
 - ・ 担当者会議での決定事項や本人様、家族様の希望に沿った個別ケアの提供
- 口腔衛生管理と栄養ケアマネジメントの強化
 - ・ 管理栄養士が中心となり、多職種と連携し利用者様の栄養管理に努める。生活の質を向上させるためにもミールラウンドの強化と、水分摂取量の管理（水分補給）、「楽しく美味しい食事」の提供
 - ・ 介護職員が中心となり利用者様の口腔機能低下を早期に確認し適切な管理等を行い口腔機能低下の重症化予防、維持、回復等につなげる
- 日常生活訓練の継続実施
 - ・ 残存機能を活用した事業所内での歩行訓練(歩こう会)を実施し、身体に負担をかけることのない程度の下肢筋力維持・向上の取組を行う
 - ・ 機能訓練を目的とした外出行事を行い、屋外で意欲向上を目指しながらの ADL・IADL 訓練を行う

令和7年度 ほうらい苑デイサービス年間行事一覧

	行事		行事
4月	お花見ツアー	10月	デイ運動会
5月	カラオケ大会	11月	紅葉ドライブ
6月	お買い物ツアー・外食	12月	クリスマス会
7月	スイカ割り・七夕まつり	1月	新年会
8月	デイ夏祭り	2月	節分豆まき大会
9月	敬老会	3月	ひなまつり

- 認知症への対応力向上に向けた取組み
 - ・ 質の高い認知症ケアが提供できるよう認知症介護基礎研修への参加と施設内での勉強会を通して認知症の利用者様の対応力の向上
- 安全な入浴介助の実施
 - ・ 適切な手順、安全な入浴介助を行うために、事業所内での講義や実地研修を計画に位置付けて、事故防止や清潔状態を保持できるようサービス向上を目指す
- リスクマネジメント（事故防止）、感染症予防対策、褥瘡予防、高齢者虐待防止、認知症対応、人権擁護など、委員会や研修を通じてケアの充実を図る
- 業務継続に向けた取組みの強化
 - ・ 感染症や災害等発生時の対応力強化（BCPの活用と見直し・関係機関や地域との連携等）

ほうらい苑 居宅介護支援センター

1、運営方針

- 要介護状態や要支援状態にある高齢者に対して、ケアプラン作成等を行い、適正な居宅介護支援を行います。
- 事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行います。
- 事業の実施に当たっては、利用者様の心身の状況やその環境に応じて、利用者様の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- 事業の実施に当たっては、利用者様の意思及び人格を尊重し、特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行います。
- 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努めます。
- 介護現場におけるハラスメントについて、法人全体での取り組みを行い、従業員の心身の健康維持を目指します。

2、取り組み

- 同法人の特別養護老人ホーム（入居・短期入所・通所）を持つ強みを活かし、総合的なサービスを提供します。また、各部門担当者との相互連絡を密接にし、利用者様のニーズや身体的状況等に合わせたサービスや情報を提供します。そして契約時は利用者の意思に基づいた契約であることを確保するため、利用者やその家族に対して以下の説明を行います。
 - ・ 利用者様はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることが可能であること
 - ・ 当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求めることが可能であること
- その人らしい人生を最後まで送って頂けるよう、在宅ケアの本質を最大限生かしてより安心で安全な地域生活を送れるよう支援していきます。
 - ・ 専門知識の習得を怠らず外部研修にも積極的に参加し、自己向上に努める
 - ・ 法人内外の専門職種とも会議や委員会、研修等を通じて連携することで、より良いケアプランを計画する
 - ・ 医療と介護の連携を強化し適切なケアマネジメントを実施する
- ケアプランと個別サービス計画書との連動性・整合性を高める為、ケアマネジャーはケアプランに位置づけたサービス担当者と情報共有を図り、ケアプランと個別サービス計画の連動性・整合性の確認を必要に応じて行う。
- 地域の福祉ニーズの把握の為、地域公益事業として健康体操教室や、介護相談会などを定期的で開催する。
- リスクマネジメント（事故防止）、感染症予防対策、褥瘡予防、高齢者虐待防止、認知症対応、人権擁護など、委員会や研修を通じてケアの充実を図る
- 業務継続に向けた取組みの強化
 - ・ 感染症や災害等発生時の対応力強化（BCPの活用と見直し・関係機関や地域との連携等）

ほうらい苑 研修予定

<施設内年間研修スケジュール>

令和7年度 年間施設内研修スケジュール

	テーマ	担当者	内容
4月	身体拘束の排除 / 虐待防止に関する研修-①	村田 章	虐待や身体拘束についての学びを深め、人権擁護の必要性を認識する
5月	認知症ケア / 精神的ケアに関する従業者研修	板原 宏弥	認知症、精神的ケアへの理解を深め、適切なケアを身につける
6月	感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延の防止に関する研修	石橋 亜沙美	感染症を未然に防ぐための注意点や、発生した場合の症状や対応について
7月	事故の発生、予防、再発防止に関する研修-①	矢部 晴久	事故防止活動、事故後の対応について
8月	介護施設における適切な記録の書き方研修	城山 卓也	記録保持の重要性を認識し、適切な記録の書き方を理解する
9月	身体拘束の排除 / 虐待防止に関する研修-②	村田 章	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修 身体拘束の排除
10月	感染症発生の予防及び蔓延の防止に関する研修	藤原 昌子	感染症を未然に防ぐための注意点や、発生した場合の症状や対応について
11月	介護従業者に対するコンプライアンスに関する研修	城山 卓也	個人情報/ハラスメント/接遇などについて
12月	非常災害時（BCP）の対応に関する研修	中島 晶絵	非常災害発生時の指針についての理解を深める
1月	事故の発生、予防、再発防止に関する研修-②	矢部 晴久	事故防止活動、事故後の対応について
2月	褥瘡に関する研修	石橋 亜沙美	褥瘡の発生リスク軽減や、予防に向けての適切な援助法を学ぶ
3月	看取りに関する従業者研修	藤原 昌子	本人様、家族様の終末期の心身状態や、職員の正しい対応について

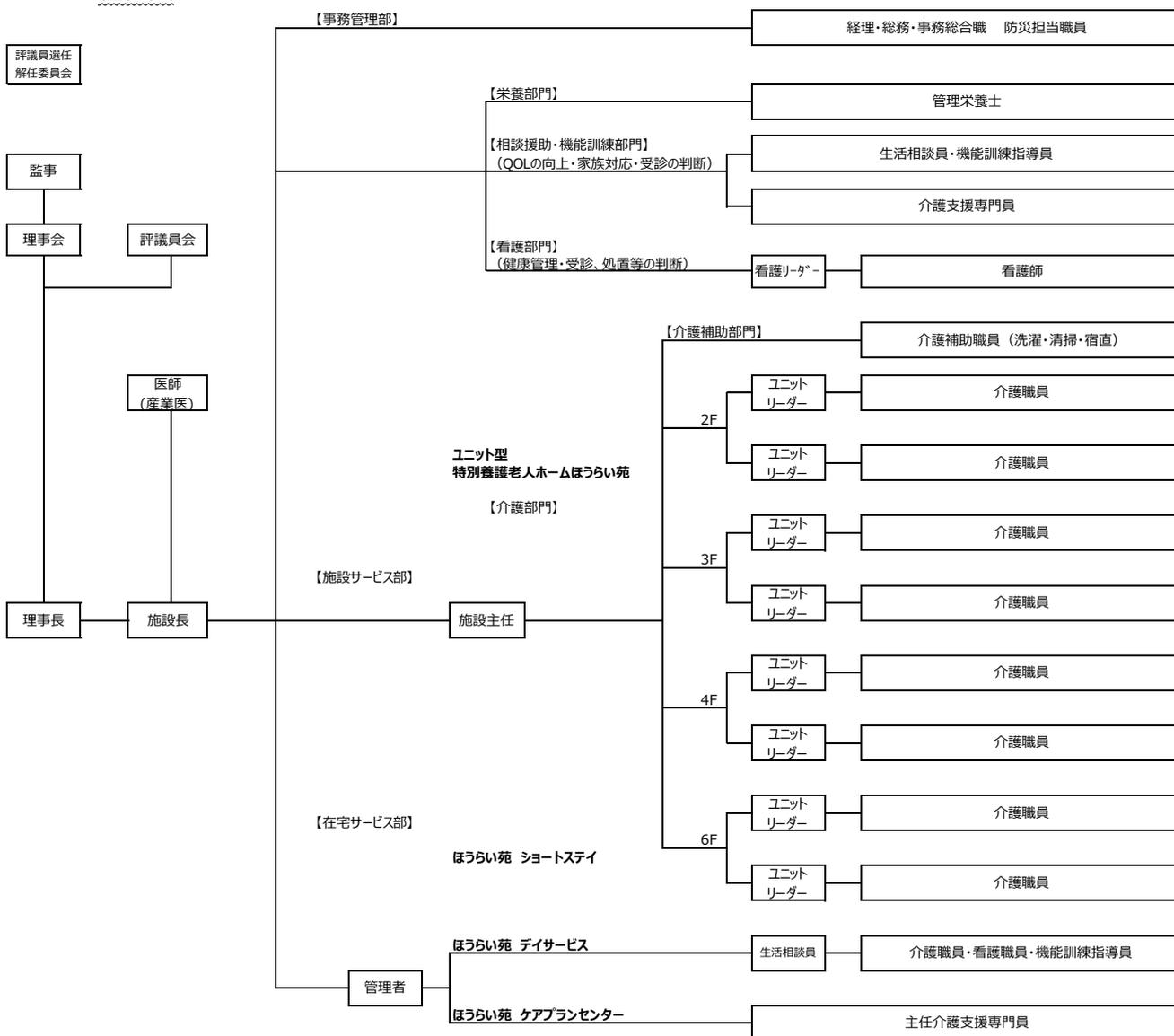
* 都合により研修内容が一部変更される場合もあります

<施設外研修参加予定スケジュール>

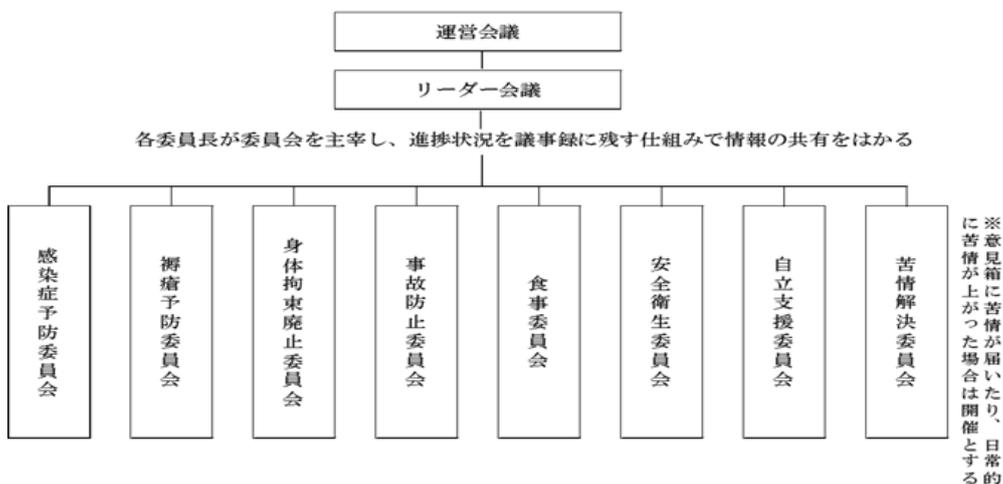
- ・ ユニットリーダー研修（介護リーダー）
- ・ ユニットケアコンビニフォーラム（介護・看護・専門職）
- ・ 認知症基礎研修
- ・ 幹部研修、リーダー研修
- ・ 社会福祉協議会主催の総会及び管理者研修 等

2、組織図・委員会構成図・キャリアプランについて

○ 組織図



○ 委員会の構成図と組織全体で共有する仕組み



○ キャリアアッププログラム

キャリアアップ・スキルアップ一覧表 資料 1

役職	職層	雇用形態	役割	等級	定義	役職	期待される能力(スキル)	能力をフォローアップする研修内容	研修時期	備考		求められる資格等
										施設内	施設外	
経営	経営	正規職員	運営責任	12等級	「法人全体の総責任者」	役員(総合施設長)	・経営マネジメント					(以下の資格取得者)
				11等級	「施設全体の総責任者」	(副)施設長	・財務管理 ・意思決定	施設管理者研修	随時		○	・第一種衛生管理者
管理職	管理		運営管理	10等級		管理者	・組織マネジメント ・運営管理	雇用管理者研修	随時		○	・看護師
				9等級	「部署全体の総責任者」	統括責任者	・施設管理 ・法令遵守	高齢者権利擁護推進員養成研修	〃		○	・介護支援専門員
			8等級		責任者	・部門マネジメント ・リーダー育成	介護力向上研修会	〃		○	・介護福祉士	
			7等級		主任	・危機管理 ・労務管理	認知症介護実践リーダー研修	〃		○	・アセッサー	
指導職	監督		介護監督 介護業務	7等級	「現場サービスの模範的遂行・部下指導」	副主任 (入社6~10年)	・チームマネジメント ・制度理解	アセッサー講習	〃	〃	○	・介護福祉経営士1級
			5等級	「一般職員と指導職のハイブリッド」 「卓越したサービスの提供者」	総合職・専門職	・プレゼンテーション ・リーダーシップ	リーダー講習	未定	○	・理学療法士		
一般職	上級		中級	介護業務 付帯業務 介護指導	4等級	「卓越したサービスの提供者」	(入社3~4年)	・解決改善 ・問題発見	施設内研修(参加及び講師)	毎月	○	
		3等級										
	2等級		「自立でのサービス提供を目指す新人」	(入社1~2年)	・介護知識 ・サービスマナー	暗疾吸引研修 施設内研修	毎月	○	・実務者研修修了者 ・介護職員基礎研修修了者 ・初任者研修修了者			
		初級								介護業務	2等級	「自立でのサービス提供を目指す新人」
	補助		介護補助	1等級	「シーツ交換・清掃・洗濯・介護補助業務全般」		・観察 ・傾聴 ・ビジネスマナー	記録の書き方 アセッサーによる評価 施設内研修	毎月			
		初級								介護補助	1等級	「シーツ交換・清掃・洗濯・介護補助業務全般」

○ 職務と能力表 一例

役職	職務	要件				
		能力要件	資格要件	研修受講	審査	
介護職・専門職	主任・副主任	・ユニットリーダー育成 ・労務管理、業務の見直し ・施設長の補佐 ・勤務表の作成及び調整 ・リーダー会議の主催	調整力、指導力、監督力、企画力等部門長として必要な能力の保有者	・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・専門職として何らかの国家資格 ※いずれか必須	・ユニットリーダー研修 ・ユニットケア施設管理者研修 ※詳しくはスキルアップ一覧表に記載	・理事長 ・施設長 ・管理者
	ユニットリーダー-G3	・入居者様の生活支援 ・中堅職員の育成 ・施設主任の補佐 ・勤務表の作成及び調整 ・ミーティングの開催	社会人としてのモラルと、介護現場で必要とされる知識と技術があり、主任に準ずる能力の保有者	・介護福祉士 ・介護支援専門員 ※いずれか必須	・ユニットリーダー研修 ※詳しくはスキルアップ一覧表に記載	・施設長 ・管理者 ・主任
	ユニットリーダー-G2・G1	・入居者様の生活支援 ・新人職員の育成 ・勤務表の作成及び調整 ・ミーティングの開催 ・ユニット行事の企画及び開催	プレーイングマネージャーとして必要な能力の保有者	・介護福祉士 ・実務者研修修了者 ※いずれか必須	・ユニットリーダー研修 ※詳しくはスキルアップ一覧表に記載	・施設長 ・管理者 ・主任
	中級(中堅職員)	・入居者様の生活支援 ・新人職員の育成 ・ユニットリーダーの補佐 ・ユニット行事の企画及び開催	入職3年以上で、基本介護技術の保有者	・介護福祉士 ・実務者研修修了者 ・初任者研修修了者		・主任 ・ユニットリーダー
	初級(新人職員)	・入居者様の生活支援				

令和7年度事業計画

項目	重点目標	取組項目	モニタリングすべき達成基準	担当部門	令和7年度目標	責任者	実施者	アクション先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
理念・風土	法人の理念や方向性が全職員に周知・理解されている	朝礼を通じての各部門の申し送り徹底と業務確認、理念の唱和	理念にもとづいた運営・行動がされているか	全部門	毎日	理事長	管理者主任	職員	・月～金 実施																
		施設内研修、リーダー会議(ユニットミーティング)による全職員の意識統一	理念を全職員が理解し、行動につなげているか		毎月	管理者	主任 リーダー		会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議				
	組織は日々改善していく必要があるという意識を全役職員がもち、積極的な業務改善活動を行う	リーダー会議にて、各部門・各フロアの状況確認及び業務改善活動の継続的サポート	会議における改善計画の立案・報告及び改善活動後の状況		ミーティングでの意見交換及び改善活動の取組み	随時	主任		リーダー	・通年で実施															
		各部リーダー主体のミーティングの開催								・通年で実施															
人財・教育	スキルや意識向上への取り組みと安全対策強化	施設内研修による介護技術・接遇力・モラル(バウハラ防止)・安全対策の強化・学習意欲の向上	毎月開催される内部研修参加とアンケートの提出	全部門	随時	管理者主任	相談員各専門職リーダー	職員	・通年で実施 ・随時見直し																
		様々な感染症及び災害等に迅速に対応できるよう指示命令系統の確立と組織力の強化	各マニュアル・指針・行動計画の見直し		4月・10月	理事長	管理者主任		実施								実施								
	働きがいのある職場づくりと職員のモチベーションの維持向上	職員面談を半期ごとに実施し職員のキャリアプランや目標・悩み事の把握	職員面談の実施		職員面談の実施	随時	理事長		管理者主任	・通年で実施															
		健康経営優良法人への取組み	福利厚生制度の導入		職員交流に関する行事の開催					評価	査定														
昇給や昇格などキャリアアップの機会が設けられている	適正な人事考課制度の構築による公平性向上	業績連動型賞与制度導入、キャリアパス制度の導入見直し	業績連動型賞与制度導入、キャリアパス制度の導入見直し	法人事務局	見直し・検討	理事長	管理者	・通年で実施 ・随時見直し ・検討																	
組織管理・システム	業務手順が明確に定められ、質の担保、効率化が徹底されている	各フロアごとの分担表の作成による業務標準化と見える化	分担表の作成	介護部門	随時	主任相談員	リーダーOT	職員	・通年で実施 ・随時見直し																
		介護ロボット活用による業務の効率化と役割評価による介護技術の統一	活用方法の見直し・検討	全部門	随時	理事長 防火管理者	管理者主任		現状分析・人事検討																
	組織体制の見直しによる適材適所の人員配置(パワーバランスの統一)	リーダー講習の実施検討	・通年で実施 ・随時見直し																						
	役割と責任が明確化され、ガバナンスの効いた組織管理体制を構築する	介護現場におけるハラスメント対策に取り組み従業員の心身の健康維持に努める	介護現場におけるハラスメントマニュアルに沿った対応策					感染症や災害発生時の対応力強化	BCPの活用と見直し・関係機関や地域との連携等	災害対策及び感染症対策にむけた施設備蓄用品確認と組織管理体制強化	災害対策・感染症対策備蓄用品の拡充(非常用)設備点検の強化	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検
経営組織のガバナンスの強化	経営組織の見直し・強化(ガバナンス体制の変更)	社会福祉法改正内容により都度見直す	法人事務局					見直し・検討	理事長	-	事業報告	・通年で実施 ・随時見直し ・検討													
広報・営業	目的や成果を意識した渉外活動を実施する	ハローワーク、ホームページ、パンフレット、各SNS活用による情報の発信・法人イメージの向上	更新回数 内容の見直しと広報活動の実施状況	全部門	随時	理事長	管理者主任 相談員	外部事業所 その他多数	・随時更新																
		利用者・入居者確保に向けた取組み	営業活動の強化と施設パンフレット配布先・設置場所の拡大	在宅サービス部	検討	管理者	相談員		利用者	・通年で実施 ・随時見直し															
		ボランティア活動の方との積極的交流と、地域活動の促進※	ボランティア活動の回数とボランティア受け入れ人数(団体数)/地域・地元との交流促進							・通年で実施 ・随時見直し															
サービス提供	現場職員が高い介護技術を身に付ける	OJT計画書による介護技術指導方法の統一・見える化・ICTや介護ロボット活用による業務の効率化	新人教育カリキュラム(OJT計画書・指導ノート)に沿ったきめ細やかな指導の実施	施設サービス部	随時	管理者主任 相談員	相談員 リーダー	新人職員	・通年で実施 ・随時見直し																
		施設内研修による介護技術・接遇力・モラル(バウハラ防止)・安全対策の強化を身につける	毎月開催される施設内研修の参加とアンケートの提出		毎月				研修	研修	研修	研修	研修	研修	研修	研修	研修	研修	研修	研修	研修				
	外部研修による介護技術・接遇力・モラル(バウハラ防止)・安全対策の強化を身につける	施設内掲示板に掲示し自主的な参加を促す	随時		・通年で実施(自主参加制)																				
	利用者の満足につながる質の高い介護サービスが提供されている	行事の開催や様々なアンケートの実施によるサービス評価	行事の開催状況とアンケート実施状況						—		利用者・利用者家族	・各フロアごとに実施													
財務	収入増加に努め、成果を出す	「LIFE」の活用による科学的介護の実践、自立支援・重度化防止、認知症ケア、看取りケア対応の強化と充実、医療と介護の連携推進等への取組み強化	「LIFE」評価の活用や嘱託医、協力医療機関との連携推進	在宅部門	随時	主任相談員	各担当者	職員 入居者	・通年で実施 ・随時見直し																
		地域福祉ニーズの把握に努め、生活支援・介護予防に努める	社会福祉法人としての地域公益事業の一つとして立地条件を活かした地域に開かれたスペースの活用、実施及びコミュニティ教室(仮名)や介護相談会の開催、運営推進会議の出席※		認知症予防健康体操教室と介護相談会の開催、年2回の運営推進会議の出席及び活動状況の報告	2回/年	居宅管理者	相談員	利用者・利用者家族・地域住民	—															
		6Fフロア再稼働に向けた具体的な取組みの検討	具体的な行動計画の作成		全部門	随時	主任相談員	嘱託医 看護師 管理栄養士 OT ケアマネ 相談員	職員 利用者 入居者 利用者家族	・毎月の会議での現状分析															
			介護報酬改定により見直された加算状況の把握と取得可能加算の精査							介護ロボットや見守り機器等を活用した生産性向上推進の取組み 医療と介護の連携推進への取組み 看取りケア対応体制の強化 認知症ケア対応力向上に向けた取組み 処遇改善加算・介護人材確保補助金 等々	特: 稼働率80% 収益目標 2.8億以上 シフト: 稼働率70% 収益目標 5.5千万以上 デイ: 稼働率85% 収益目標 3.5千万以上 居宅: 収益目標 1千万	特: 短: デ:													
利用者満足度の高い食事・入浴・レクの開発による全部門稼働率向上及び収益増	ショートステイの稼働率	在宅部門	随時	管理者						相談員 看護師	ケアマネ	ケアマネ・地域包括支援センター	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議
デイサービスキャンセル率抑制によるデイ稼働率向上	デイのキャンセルの減少率/デイの稼働率																								
新規・既存の居宅介護支援事業所への営業強化による新規利用者獲得	35人/1担当者定員の安定した確保																								
費用の適正化に努め、成果を出す	職員の配置見直しによる人件費の適正化と物品や消耗品の在庫管理の徹底	新規・中途介護職員 採用数/職員定着率の向上 在庫管理表による在庫管理の徹底	全部門	5人/80% -	随時	理事長	管理者主任	リーダー 職員	・随時見学、面接の実施 ・通年で実施 ・随時見直し																